

平成 19 年 5 月 29 日

協力企業作業員の負傷について

東京電力株式会社  
福島第二原子力発電所

平成 19 年 5 月 28 日午前 10 時 40 分頃、3・4 号機サービス建屋の 1 階ヘルメット置き場において、協力企業作業員が通路床にあった工具箱につまずいて転倒し、左足の膝を負傷したため、業務車にて病院に搬送したところ、左膝蓋骨を骨折したことがわかりました。

確認の結果、当該作業員はヘルメットを探すのに気をとられ、足元の工具箱に気付かず、つまずいたことがわかりました。

当該作業員に放射性物質による汚染はありません。

対策として、本事例を協力企業作業員に周知し注意喚起を行います。

以 上